

質 一般

生物多様性の保全

市民参加型組織の立ち上げへ ビオトープの継続的な維持管理を図る

質問 生物多様性の損失を食い止め、保全していくためには、市民と協働して取り組んでいくことが必要である。

本市では、その取り組みの一つとして、平成二十一年度からビオトープ(※)管理者養成講座を実施しているが、その内容、受講者数、終了後の対応について聞きたい。

答弁 ビオトープ管理者養成講座については、十九年五月に策定したビオトープネットワーク基本計画に基づき、ビオトープ整備を推進していく組織の設立を目指し、日本大学生物資源科学部の全面的な協力を得て、二十一年度から開催している。初年度は基礎編として基本計画に関連する講義等を、また翌二十二年度は、中級編として環境実態調査等に関する講義及び実習を実施し、七十三人が受講した。



ビオトープ管理者養成講座(中級編)の実習風景=石川

質問 二十三年度には、長久保都市緑化植物園をフィールドにビオトープの計画・設計、整備及び維持管理に関する実習を行う上級編を開催する予定である。

さらに、基本計画に基づき、これまで整備してきた西富緑地、小糸台公園、長後第一公園、鶴沼松が岡五丁目緑地など、市内ビオトープの継続的な維持管理にかかわる市民参加型の推進組織を、上級編の修了者とともに立ち上げたい。

米づくりの付加価値ブランド化を研究

質問 水田を保全していくためにも、米づくりに関して、ブランド米をつくるなど付加価値をつけるような取り組みはできないか。

また、市内で収穫された米の約五分が学校給食で利用されているが、これをさらにふやすことについて、

答弁 米を販売する際の袋への表示は、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)に基づき、品質に関する表示が義務づけられており、農産物検査法による検査に合格した米だけが、原料玄米欄に名称を記載することが可能となっている。

また、学校給食での利用については、二十二年度は一回増の年四回の実施を予定しており、今後とも回数増を検討していく。

質問 海岸法の改正により、海岸管理者との協議に基づいて、市が海岸保全区域の管理の一部を担えることとなったが、神奈川県が行っている海岸管理の市への移譲について考えを聞きたい。

答弁 現在、海岸保全区域を市町村が管理している事

米づくりの付加価値ブランド化を研究

質問 水田を保全していくためにも、米づくりに関して、ブランド米をつくるなど付加価値をつけるような取り組みはできないか。

また、市内で収穫された米の約五分が学校給食で利用されているが、これをさらにふやすことについて、

答弁 米を販売する際の袋への表示は、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)に基づき、品質に関する表示が義務づけられており、農産物検査法による検査に合格した米だけが、原料玄米欄に名称を記載することが可能となっている。

また、学校給食での利用については、二十二年度は一回増の年四回の実施を予定しており、今後とも回数増を検討していく。

長後地区まちづくり事業の優先順位は

質問 長後駅西口広場や都市計画道路の四路線など長後地区における都市計画事業については、

答弁 今回、本市全体の都市計画道路について見直し方針をまとめたが、その中で個別路線の必要性について検証を行った結果、長後地区の四路線については、

質問 長後駅東口駅前通り線といった他の都市計画道路の整備に向け、実施計画の策定に取り組んでいく。

質問 こうした事業に対する市の財政面での中長期的な考え方について聞きたい。

答弁 長後駅西口広場や都市計画道路の整備は、地域まちづくり計画においても重要との位置づけがされたが、この計画は地域経営会議が中心となり、地域住民の声を聞きながら、まちづくりの課題を解決するため、とりまとめられたものである。

質問 永続的な地域づくりを進めていく上でも実効性のある事業計画でなければならぬことから、その予算化に当たっては、地区別まちづくり実施計画を最大限尊重し、事業を積極的に推進していく観点に立ち、対応していききたい。

県から事務移譲が可能に 海岸保全区域の管理 財政負担等の課題を検討

質問 海岸法の改正により、海岸管理者との協議に基づいて、市が海岸保全区域の管理の一部を担えることとなったが、神奈川県が行っている海岸管理の市への移譲について考えを聞きたい。

答弁 現在、海岸保全区域を市町村が管理している事



住民の声を反映したまちづくりが期待される=長後駅西口

質問 海岸法の改正により、海岸管理者との協議に基づいて、市が海岸保全区域の管理の一部を担えることとなったが、神奈川県が行っている海岸管理の市への移譲について考えを聞きたい。

答弁 現在、海岸保全区域を市町村が管理している事

議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議及び2月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。
なお、日時等は、変更になることもありますので、詳しい内容については、下記へお問い合わせください。
[問合せ]
議会事務局 議事課
☎0466-25-1111 内線5621~2
FAX 0466-24-0123

閉会中に開催する諸会議

開催日	開会時刻	会議名
1月31日(月)	10:00	議員全員協議会
2月2日(水)	9:30	環境・災害対策特別委員会
2月3日(木)	9:30	藤沢都市部再生・公共施設再整備特別委員会
2月4日(金)	9:30	行政改革等特別委員会
2月10日(木)	14:30	議会運営委員会

2月定例会

開催日	開会時刻	会議名	開催日	開会時刻	会議名
2月16日(水)	10:00	本会議(議案・予算案等の説明)	3月3日(木)	10:00	本会議(代表質問)
18日(金)	10:00	本会議(議案の審議など)	4日(金)	9:30	予算等特別委員会
21日(月)	9:30	建設常任委員会	7日(月)	9:30	予算等特別委員会
22日(火)	9:30	民生常任委員会	8日(火)	9:30	予算等特別委員会
23日(水)	9:30	文教常任委員会	9日(水)	13:30	予算等特別委員会
24日(木)	9:30	総務常任委員会	10日(木)	9:30	予算等特別委員会
25日(金)	9:30	議会運営委員会	11日(金)	13:30	予算等特別委員会
3月1日(火)	10:00	本会議(議決・代表質問)	14日(月)	13:30	予算等特別委員会
2日(水)	10:00	本会議(代表質問)	16日(水)	13:30	本会議(議案・予算案の議決)

※各本会議の日には、9時30分(3月16日は13時)から議会運営委員会が開催されます。

請願と陳情のご案内

2月定例会では、次の日時までに提出されたものを審査します。
請願 2月10日(木) 正午まで
陳情 2月16日(水) 午後5時まで

※提出方法については、議会事務局 議事課にお問い合わせください。